定期検査基準:小荷物専用昇降機

1. 綱車(駆動シーブ) (ロープ溝の磨耗基準)

綱車のロープ溝の磨耗基準は図1の通り管理願います。 綱車の耳からロープ山まで(L2)を測定してください。 次の数値内が正常値です。範囲を越える場合に要是正となります。 巻上機の交換を行ってください。

<摩耗基準>

{KM 型巻上機}

M-200,300 ロープ径 ϕ 8: **2.0mm以下**

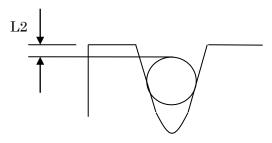


図1. ロープ溝磨耗限界(深溝型)

2. 巻上機ブレーキパッドの磨耗基準

ブレーキパッド寸法	
要重点点検	要是正
パッド以外の部分がドラムに接触するまでの残存 厚みが前回の定期検査時からの磨耗量の 1.2 倍以 下であること。	パッド以外の部分がドラム に接触している。 (3mm以下)
(4 mm)	(0 mm//)

ブレーキパッドの厚みが、要重点点検の範囲になった場合には、速やかに巻上機の交換を 行って下さい。